

安全就業ニュース

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会

今月の事故



剪定作業では必ず保護帽
(ヘルメット)を被ってくだ
さいね。約束だよ!

1. 事故の概要（就業中）（1か月以上6か月未満の入院の事故）

チェーンソーを使用した伐木作業において、作業箇所高さ4.4m・足元高さ3m位(3.6mの三脚の天板から2段下と思われる)から墜落した。墜落時の現認者は無し。他2名は近くにいたが、背を向けて別作業をしていた。ヘルメットは着用していたが、安全帯は未装着。

作業始業時のKYKは熱中症対策のみで、当該作業についてはされていなかった。三脚の設置場所が不適當であり、三脚と木との緊結も無し。高所(2m以上)で作業床無しの状況でチェーンソーを使用。道路にかかる場所であったが監視担当を置かず。

直径15cm程度・長さ2m以上の太い枝であったが吊るし切りをせずに作業したため、切った枝が三脚の開き止めチェーンに接触したためバランスを崩し墜落したものと思われる。

発注者から当日現場で追加注文をされた高所であった。(断るべき箇所であった。)

2. 事故の原因

墜落制止用器具(安全帯)も未装着であり、三脚の固定もせず、高所作業(2m以上)で作業床無しの状況でチェーンソーを使用していた。技量・経験が未熟な会員に当該作業を任せてしまったことも含めて、安全就業の意識が低く、危険作業の判断が出来ていなかった。

3. 事故後のセンターの対応及び再発防止策

【センター】

1. 高所作業基準の見直し
 2. チェンソーは地上での作業のみとする。(チェーンソー作業の内部研修会を実施予定)
- ※ 作業別安全就業基準など関係規程の改正検討中

【連合本部】

- ・事故発生状況を全センターに周知し注意喚起を行った。(9月実施済)
- ・事故の発生したセンターの就業状況を実査する。(12月予定)
- ・安全就業担当役職員及び会員を対象とした危険予知訓練(KY)講習を実施する。(12月下旬予定)

4. 全シ協から

今月の事故は、令和5年7月号、令和4年11月号に掲載しましたチェーンソーによる残念な事故を再度、掲載いたします。**(警告)**

伐木作業において脚立に上り(約3m)、足元が安定しない状態でチェーンソーを使用して起きた事故です。昨年、キックバックを起こし刃が首に刺さり亡くなられた事例がありました。

脚立等の上では、チェーンソーを用いた作業は、やめてください。

自分だけは、大丈夫だという誤った考え方は捨てていただき、安全を第一に作業に当たって

ください。

また、保護帽（ヘルメット）の装着、脚立・足場板を使用する場合は、安定した場所の確保、墜落制止用器具（安全帯）の装着は当たり前です。会員さんの高齢化が進んでいる中、剪定作業は、リスクが大きい就業になってきていますのでセンターが今まで以上に仕事を精査し（より地面に近い環境など）、会員さんに提供することをお願いいたします。地上と同様の環境が確保できない場合のチェンソーの使用や、墜落制止用器具（安全帯）の装着が難しい場合は、請け負わないようにしてください。

令和5年9月（令和5年度）事故速報

（1）重篤事故

9月は、2件の重篤事故の報告がありました。

9月までの累計で比較してみると、令和4年度の13件と比して令和5年度は15件と2件の増加となっています。

また、就業中・就業途上別にみると、就業中では令和4年度の10件と比較して1件の減少となっており、就業途上については、令和4年度の3件と比較して3件の増加となっています。

9月報告分までの累計

令和5年度累計	就業中・ 就業途上	件数	内 訳				令和4年度同月累計					
			事故の程度		性別		計	事故の程度		性別		
			死亡	入院	男性	女性		死亡	入院	男性	女性	
就業中	9(0)	6(0)	3(0)	8(0)	1(0)	就業中	10	8	2	8	2	
就業途上	6(2)	3(0)	3(2)	2(0)	4(2)	就業途上	3	0	3	3	0	
計	15(2)	9(0)	6(2)	10(0)	5(2)	計	13	8	5	11	2	

()は、当月分報告分

9月報告分内容

No.	性別等	仕事内容等	事故の状況	安全帽	安全帯	交通手段
14	女 81歳	途上 (入院)	発注先へ自宅から駅に向かって歩いている途中、信号機のない交差点を横断していたところ、直進してきた乗用車に衝突され頭部裂傷2カ所、外傷性クモ膜下出血、骨盤骨折など。	—	—	徒歩
15	女 87歳	途上 (入院)	自転車で除草作業に向かった際、後方から走行してきた車両に接触されたもの。その際、転倒し、頭を強く打ち付けたものと思われる。脳挫傷。	—	—	自転車

(2) 1ヶ月～6ヶ月未満の入院及び後遺障害の事故

9月は、就業中の事故21件、就業途上の事故6件と、合計27件であり、昨年度同月16件と比して11件の増加となっています。また、男女別では、男性は18件で10件の増加、女性は9件で1件の増加となっています。

9月までの累計で比較してみると、昨年度の110件と比して、本年度は147件と37件の増加となっています。就業中・就業途上別にみると、就業中は109件で22件の増加となっており、就業途上は38件で15件の増加となっています。男女別では、男性は34件の増加となっており、女性は3件の増加となっています。

令和5年度9月分

	仕事の内容	事故数(件)		男性(件)		女性(件)		平均年齢(歳)		
		9月	累計	9月	累計	9月	累計	9月	累計	
就業中	植木・樹木の剪定等	7(3)	45(32)	7(3)	45(32)	0(0)	0(0)	78	75	
	除草作業	3(4)	19(11)	2(3)	16(8)	1(1)	3(3)	76	78	
	屋内・屋外清掃作業	5(4)	20(18)	1(0)	6(3)	4(4)	14(15)	78	75	
	その他	6(2)	25(26)	5(2)	20(19)	1(0)	5(7)	76	75	
	計	21(13)	109(87)	15(8)	87(62)	6(5)	22(25)	77	75	
就業途上	交通手段	徒歩	1(1)	14(7)	1(0)	7(2)	0(1)	7(5)	81	79
		自転車	4(2)	18(12)	2(0)	10(6)	2(2)	8(6)	79	77
		バイク	1(0)	5(4)	0(0)	1(2)	1(0)	4(2)	82	81
		自動車	0(0)	1(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	—	79
		計	6(3)	38(23)	3(0)	19(10)	3(3)	19(13)	80	78
合計		27(16)	147(110)	18(8)	106(72)	9(8)	41(38)	78	76	

()は令和4年度同月の発生件数

「シルバー人材センター団体傷害保険に係る事故件数等報告書」については、事故の有無にかかわらず毎月8日までに必ず提出願います（平成30年4月24日付 事務局長通達により通知済）。（※安全就業の手引（第六改訂）P109～P129掲載）

※ シルバー団体傷害保険の支払いが確定した事故については、速やかに「シルバー団体傷害保険に係る事故件数等報告書」により報告し、報告漏れがないようお願いします。

(3) シルバー派遣事業における労働災害報告の事故（休業1ヶ月以上）

7月は仕事の型別では、「その他の運搬・清掃・包装等の職業」3件、「その他のサービスの職業」2件「その他の技術者の職業」「家庭生活支援サービスの職業」「農業の職業」「製品製造・加工処理の職業」「運搬の職業」「清掃の職業」が1件であり、合計11件でした。前年同月の5件と比べ6件の増加となっています。

また、男女別では、男性は5件の増加となっており、女性は1件の増加となっています。なお、7月に死亡事故はありませんでした。

令和5年度（7月分）

仕事の型（中分類）	中分類コード	事故数（件）		男性（件）		女性（件）		平均年齢（歳）	
		7月	累計	7月	累計	7月	累計	7月	累計
その他の技術者	11	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	73	73
社会福祉の専門的職業	16	0 (0)	2 (1)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (1)	—	66
出荷・受付係事務員	27	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	—	76
商品販売の職業	32	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	—	—
販売類似の職業	33	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	—	80
家庭生活支援サービスの職業	35	1 (0)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	2 (1)	66	68
飲食物調理の職業	39	0 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	1 (1)	—	77
施設・ビル等の管理の職業	41	0 (0)	2 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	—	71
その他のサービスの職業	42	2 (0)	3 (2)	1 (0)	2 (0)	1 (0)	1 (2)	75	75
農業の職業	46	1 (0)	4 (0)	1 (0)	4 (0)	0 (0)	0 (0)	71	75
林業の職業	47	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	—	—
生産設備制御・監視の職業 (金属材料製造)	49	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—
金属材料製造、金属加工、金属 溶接・溶断の職業	52	0 (0)	2 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	—	77
製品製造・加工処理の職業	54	1 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	2 (0)	68	72
機械組立の職業	57	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	—	71
機械整備・修理の職業	60	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	—	75
生産関連・生産類似の職業	64	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	—	—
自動車運転の職業	66	0 (0)	3 (0)	0 (0)	3 (0)	0 (0)	0 (0)	—	70
採掘の職業	74	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	—	79
運搬の職業	75	1 (0)	2 (1)	1 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (1)	73	73
清掃の業務	76	1 (1)	2 (3)	1 (1)	2 (2)	0 (0)	0 (1)	82	81
包装の職業	77	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (1)	—	—
その他の運搬・清掃・包装等の職業	78	3 (2)	23 (15)	2 (1)	17 (10)	1 (1)	6 (5)	70	71
計	—	11 (5)	54 (28)	7 (2)	41 (14)	4 (3)	13 (14)	72	73

() は令和4年度同月の発生件数

令和2年4月以降に発生した「派遣労働会員の業務災害(休業日数4日以上又は死亡)」、「派遣労働会員の通勤災害(休業日数4日以上又は死亡)」については、「全シ協会員専用ページ」の「シルバー派遣事業における労働災害報告」により、各月翌月最終稼働日までにご入力ください。また、労働災害(業務・通勤ともに)が発生しなかった場合も「労働災害未発生報告」を選択のうえ、各項目をご入力ください。

(令和2年4月22日付 2全シ協発第12号により通知済)

◆令和4年度損害賠償責任保険事故に係る調査の集計結果（続報）◆

先月号（9月号）に引き続き、先般、「令和4年度損害賠償責任保険事故に係る調査について」（令和5年6月28日付 5全シ協発第63号）により、調査依頼をお願いしました損害賠償金額が1件あたり20万円以上の事故の集計結果について続報を報告いたします。

1 損害賠償金額（支払総額） 上位6件の事故内容

No.	性別	年齢	事故の状況	事故の発生原因	損害対象	①保険金額	②センター及び会員負担金	合計金額 ①+②
1	男性	74	買い物中のお客様(高齢の女性)のカートに接触してしまい、お客様が転倒し腰部を打撲	カゴの移動中、前方を確認せずレジ方向が気になり、お客様のカートにカゴが接触してしまいお客様が転倒。	腰椎	5,126,463	0	5,126,463
2	男性	77	刈払い機を使用し、除草作業をしていたところ、灯油配管の地上露出部分を誤って破損させ、灯油が地面に流出した。	作業開始前の周囲の状況と地表近くの草に隠れた配管等の確認の不足。	灯油代金、配管修理、地質調査、漏洩対策工事	2,408,779	516,000	2,924,779
3	男性	74	県外在住者から市内所有地の樹木伐採・草刈作業を依頼され、電話等の打合せで作業実施。依頼者に作業完了写真を送付した所、依頼者の所有する土地でないことが判明した。	作業場所の確認不足	所有地の樹木	2,779,500	10,000	2,789,500
4	男性	72	事務所の敷地内における除草作業中、事務所入口左手の園庭に設置されている流量計の信号ケーブルに刈刃が当たり切断してしまった。	除草作業前の当該場所は草が伸びた状態であり、地面から10cmほどの高さにむき出しになった信号ケーブルが完全に隠れていたことが原因で、ケーブルに気づかず切断してしまったようである。	上水流量計に繋がっている信号ケーブルを切断したが、部分的補修ではなく、全面取替が必要となった。相手との協議により費用の半分を負担。	2,465,100	10,000	2,475,100
5	男性	74	共立ロータリーモアで草刈り作業中に、ソーラーパークケーブルが通っているのに気づかず、切断した。	草丈が長く、配線が引かれているのに気づかず、不注意によるもの。	ソーラーパークケーブル	2,127,898	9,187	2,137,085
6	男性	72	乗用草刈機で除草作業中ソーラーパークケーブル配管損傷	作業場所確認不足(草が覆い茂っていて見通しの悪い現場)	ケーブル配管	2,127,898	0	2,132,898

2 損害賠償金額（センター及び会員の負担額）

上位5件の事故内容

No.	性別	年齢	事故の状況	事故の発生原因	損害対象	保険金額	センター負担金	センター負担内容	会員負担金	会員負担内容	総合計
1	男性	63	チェーンソーを使用し、伐採作業をしていたところ、伐採した木が隣家のガレージに当たり、ガレージの屋根やシャッターを破損した。	作業場所の周囲の状況の確認不足及び作業手順の確認不足。	ガレージの屋根、シャッター	742,710	1,039,290	ガレージ費用、お見舞金	0		1,782,000
2	男性	77	刈払機を使用し、除草作業をしていたところ、小石を飛散させ、その石が住宅外壁に当たり損傷させる。	周囲の状況の確認不足及び飛散防止用ネットの未使用による。	住宅外壁	635,600	528,200	免責額20,000円と保険適用外の修繕費用508,200円	0		1,163,800
3	男性	77	刈払い機を使用し、除草作業をしていたところ、灯油配管の地上露出部分を誤って破損させ、灯油が地面に流出した。	作業開始前の周囲の状況と地表近くの草に隠れた配管等の確認の不足。	灯油代金、配管修理、地質調査、漏洩対策工事	2,408,779	506,000	灯油配管更新工事	10,000	一定金額以上の損害を与えた場合にペナルティの制度を設けており、損害賠償保険摘要事故は、一律10,000円としている。	2,924,779
4	男性	74	3月3日除草作業中、刈払機で隣の駐車場に駐車していた、乗用車に石を飛ばし乗用車の車体複数個所に傷付けた事故	会員が石飛ばしを想定せずに、小石のある場所で、ナイロンケーブルを装着した刈払機を使用し、小石を飛ばした。防ネットなどの安全策を行わなかったことが事故の原因となった。	車の車体、右側面全体	1,474,800	255,200	レンタカー代	0		1,730,000
5	男性	74	6月25日刈払機を使用して除草作業中、10m以上離れた駐車場に駐車していたSUVの左側窓ガラスを破損させた事故	会員は、駐車場が10m以上離れていたため、石は飛ばないと思込み、安全対策を怠ったことが事故の原因となった。	SUVの左側窓ガラス	346,551	253,000	レンタカー代	0		599,551

3 年齢別状況

表のとおり、令和4年度損害賠償保険事故（1件あたり20万円以上の事故）645件のうち、会員負担金額別に比較すると、会員に負担がない事故「0円」が314件（48.7%）と最も多くなっている。会員負担金額がある事故は331件（51.3%）で、その内訳は「1万円」が169件（26.2%）と多く、「1千円」が49件（7.6%）以下は表のとおりです。

会員の負担金額	件数	割合
0円	314 (257)	48.7
1,000円	49 (56)	7.6
5,000円	35 (39)	5.5
10,000円	169 (178)	26.2
20,000円	15 (9)	2.3
30,000円	24 (18)	3.7
40,000円	0 (0)	0
50,000円	1 (0)	0.1
100,000円	1 (0)	0.1
その他	37 (54)	5.8
合計	645 (611)	100

4 都道府県別損害賠償責任保険事故発生件数（1件あたり20万円以上の事故）

令和3年度の3,638件と比して令和4年度は、3,753件と115件増加しています。うち1件あたり20万円以上の事故は、令和3年度の611件と比して令和4年度は、645件と34件増加しています。

都道府県別件数でみると26連合が増加し、うち②①における飛散させた損壊事故は、27連合が増加しています。

NO.	都道府県	①損害賠償責任保険事故(1件あたり20万円以上の事故)		②①における飛散させた損壊事故	
		件数	金額	件数	金額
1	北海道	18 (20)	15,231,022 (8,956,919)	11 (14)	6,631,094 (5,559,239)
2	青森県	10 (6)	4,172,854 (2,377,591)	6 (3)	2,694,421 (713,456)
3	岩手県	4 (3)	1,528,334 (2,567,467)	3 (1)	980,334 (232,287)
4	宮城県	11 (21)	3,742,010 (12,025,691)	10 (14)	3,192,010 (7,882,528)
5	秋田県	4 (1)	1,543,806 (396,000)	2 (1)	454,806 (396,000)
6	山形県	5 (1)	1,829,308 (379,918)	4 (1)	1,330,568 (379,918)
7	福島県	12 (8)	5,360,937 (2,848,404)	9 (8)	3,394,874 (2,848,404)
8	茨城県	21 (14)	7,966,950 (5,833,977)	13 (8)	4,058,288 (2,883,853)
9	栃木県	18 (12)	7,058,156 (8,606,737)	9 (5)	4,561,811 (2,775,929)
10	群馬県	14 (10)	6,960,259 (3,410,790)	6 (7)	3,054,166 (2,336,106)
11	埼玉県	42 (41)	17,963,149 (21,543,544)	29 (22)	13,254,943 (11,951,847)
12	千葉県	23 (23)	14,318,195 (11,130,837)	18 (12)	9,769,338 (4,605,931)
13	東京都	20 (13)	8,238,848 (6,141,274)	3 (5)	812,218 (3,720,862)
14	神奈川県	21 (21)	12,011,576 (10,479,056)	11 (11)	3,570,737 (5,369,496)
15	新潟県	9 (5)	3,383,495 (2,749,647)	8 (2)	3,178,895 (434,498)
16	富山県	9 (5)	5,055,098 (1,907,577)	7 (2)	3,686,886 (885,329)
17	石川県	5 (4)	1,382,145 (888,744)	4 (3)	1,139,145 (686,991)
18	福井県	4 (8)	1,435,813 (3,717,584)	3 (4)	986,463 (2,256,601)
19	山梨県	10 (7)	5,456,068 (3,201,741)	6 (5)	2,318,789 (1,678,225)
20	長野県	11 (9)	3,271,366 (5,451,130)	7 (6)	2,153,611 (3,269,584)
21	岐阜県	27 (22)	11,090,916 (8,222,376)	19 (13)	6,723,390 (5,028,033)
22	静岡県	29 (20)	13,903,017 (9,565,454)	18 (11)	8,021,042 (4,690,874)
23	愛知県	30 (37)	12,447,296 (13,248,593)	18 (25)	7,612,278 (9,282,655)
24	三重県	21 (27)	9,053,958 (12,411,328)	18 (19)	7,284,288 (8,955,378)
25	滋賀県	9 (10)	3,112,912 (3,532,998)	8 (4)	2,428,602 (1,044,442)
26	京都府	19 (19)	10,699,251 (11,185,004)	11 (12)	5,588,726 (9,113,078)
27	大阪府	31 (24)	13,159,422 (8,284,651)	21 (10)	10,389,236 (3,448,350)
28	兵庫県	20 (36)	9,056,621 (17,880,691)	12 (25)	6,796,542 (9,407,310)
29	奈良県	13 (19)	5,154,571 (10,852,627)	6 (18)	2,249,736 (10,614,699)
30	和歌山県	4 (11)	1,897,810 (6,110,937)	4 (9)	1,897,810 (3,277,854)
31	鳥取県	1 (3)	207,164 (947,506)	1 (2)	207,164 (567,456)
32	島根県	5 (5)	1,984,741 (1,926,354)	3 (3)	1,289,414 (1,463,002)
33	岡山県	10 (13)	3,546,958 (15,037,234)	6 (9)	2,173,148 (8,861,013)
34	広島県	24 (15)	9,700,276 (6,032,945)	21 (9)	8,824,584 (4,234,611)
35	山口県	15 (7)	5,751,684 (2,717,199)	14 (6)	5,546,497 (2,123,199)
36	徳島県	4 (5)	1,414,138 (2,600,611)	4 (4)	1,414,138 (1,116,611)
37	香川県	7 (7)	5,915,497 (3,450,682)	6 (5)	3,440,397 (1,683,734)
38	愛媛県	4 (4)	1,436,250 (3,335,950)	2 (4)	532,250 (3,335,950)
39	高知県	4 (6)	1,002,300 (2,374,158)	2 (4)	540,500 (1,714,158)
40	福岡県	28 (24)	12,166,786 (10,281,843)	24 (16)	9,594,486 (6,444,777)
41	佐賀県	12 (3)	4,596,964 (1,282,000)	10 (3)	3,788,960 (1,282,000)
42	長崎県	6 (3)	2,361,619 (694,150)	5 (2)	1,711,619 (463,800)
43	熊本県	13 (19)	5,388,581 (7,102,582)	10 (12)	3,955,721 (4,309,132)
44	大分県	11 (7)	4,112,411 (4,100,885)	7 (6)	3,016,647 (3,843,485)
45	宮崎県	8 (5)	5,094,074 (2,430,850)	7 (4)	2,304,574 (1,967,850)
46	鹿児島県	8 (23)	5,287,467 (13,363,802)	8 (13)	5,287,467 (6,751,153)
47	沖縄県	11 (5)	3,729,980 (1,606,710)	9 (3)	3,225,694 (981,710)
	合計	645 (611)	291,182,053 (295,194,748)	443 (385)	187,068,307 (176,873,398)

保険金額別件数

保険金額	件数
20万円以上 50万円未満	493 (454)
50万円以上 75万円未満	77 (89)
75万円以上 100万円未満	36 (29)
100万円以上 200万円未満	33 (24)
200万円以上 300万円未満	5 (11)
300万円以上	1 (4)
合計	645 (611)

年度別事故発生状況

年度	件数	性別	
		男性	女性
4年度	645	638	7
3年度	611	600	11
2年度	514	500	14
元年度	486	477	9
30年度	437	431	6
29年度	409	460	9
28年度	411	393	18
27年度	409	394	15
26年度	395	388	7

※黄色は件数、金額が前年度より増加した都道府県です。

※()は令和3年度の件数、金額。

※出所：令和4年度損害賠償責任保険事故に係る調査について(20万以上の事故の調査)

岩手県内における安全就業の取り組みについて

1. 公益社団法人岩手県シルバー人材センター連合会の概要

(令和5年3月31日現在)

- ・センター数 31団体 (国庫補助対象20団体、国庫補助対象外11団体)
- ・会員数 6,334人 (男性4,175人、女性2,159人)
- ・受注件数 36,201件 (請負・委任35,446件、派遣755件)
- ・契約金額 2,396,421千円
(請負・委任2,159,280千円、派遣237,141千円)

2. 過去2年間の事故発生状況

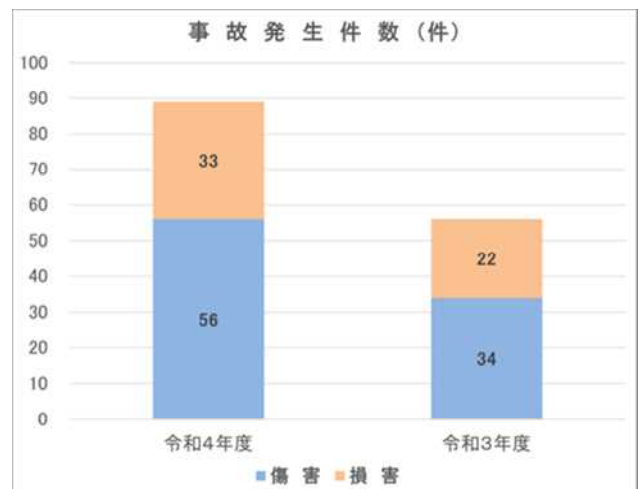
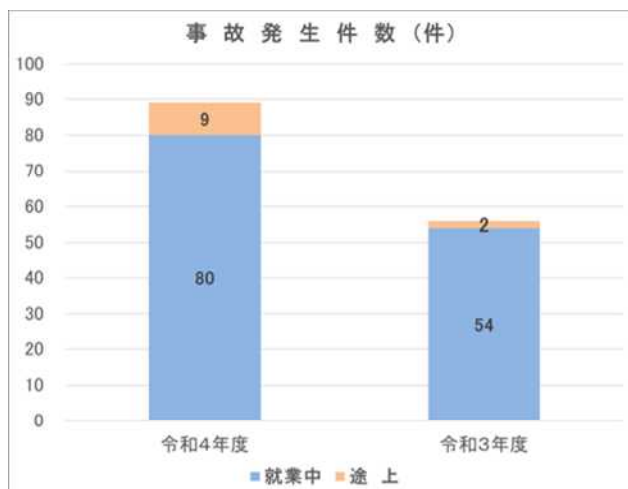
報告のあった令和4年度の事故発生件数は89件で、前年度を上回る件数となった。就業中と途上別でみると、「就業中」は80件で、前年度より26件増、「途上」は9件で、前年度より7件増となりました。

傷害事故と損害事故別でみると「傷害事故」は56件、「損害事故」33件で、前年度比では「傷害事故」は22件増(64.7%)、「損害事故」は11件増(50.0%)

事故発生状況のうち傷害事故の程度別では、「入院」8件、「通院」48件で、「入院」は4件の増加、「通院」は前年度より18件増でした。

死亡重篤事故は今年度も発生無く、平成24年度から11年連続の無事故を継続しています。今後とも連続記録を更新したい。なお、全シ協へ報告された1か月以上の入院を伴う事故は0件でした。

今後も安全就業対策の徹底を図り、事故撲滅に向けた更なる努力を続け、会員の健康を守り、事故を防止することは重要な役割のひとつであることとして、改めて認識を高めていきたい。



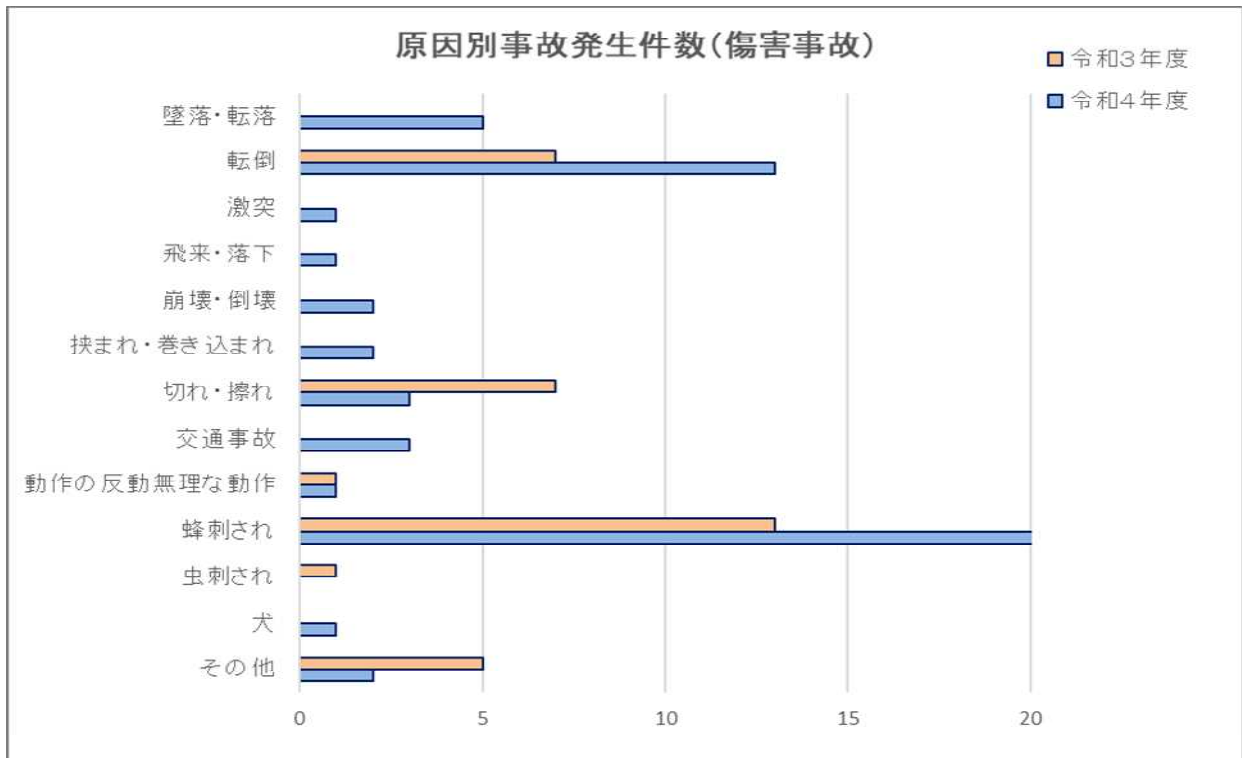
傷害事故の型別をみると、上位3項目は「蜂刺され」22件、「転倒」が13件、「墜落・転落」5件が多く、この3項目で全体の71.4%を占めている。

「蜂刺され」の事故は相変わらず多発しているが、事前の現場確認や適切な服装、防蜂スプレーの使用により防げた事故も多い。今年度の「蜂刺され」の発生件数22件のうち、7月に7件、8月は8件、9月5件発生している。

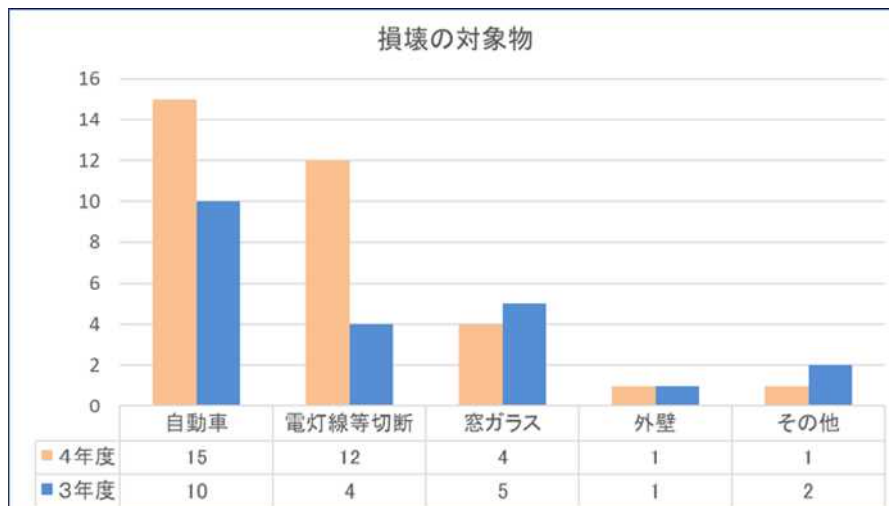
同じ場所で発生している事例もあり、一層の注意が必要だと思われる。

加齢による機能低下や体力不足、また、基本的な安全措置を取らず就業にあたった事例もあり、あらためて安全就業に係る啓発活動を続けたい。

なお、就業中と途上別でみると、84%が「就業中」の事故でした。

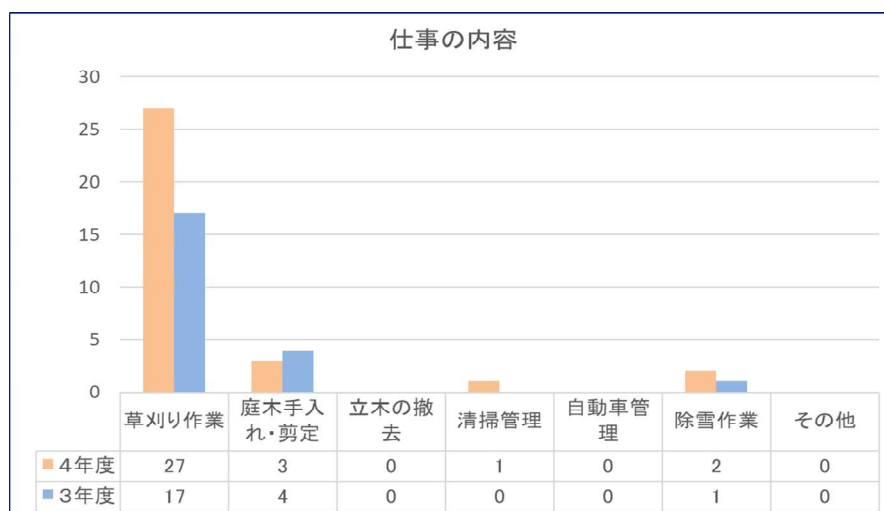


損害事故は33件で、前年度に比較して11件と増加した。仕事の内容でみると、「草刈り作業」が27件と全体のほぼ8割を占めた。前年度と比較して、「草刈り作業」は10件増加した。主に草刈作業中の飛び石による破損が目立った。



損害事故を損壊の対象物でみると、「自動車」が15件（45.5%）で最も多かった。

次いで「電灯線等切断」12件（36.4%）となっている。事故の状況をみると、「草刈り作業」における飛び石による損壊が大半を占め、電灯線等の切断を含め、刈払機の使用に伴う事故である。事前の現場確認と、防護ネットの設置等を徹底し、事故防止に努めたい。



3. 事故発生状況確認と対策について

このまま、事故が発生し続けると保険金の支払いが多額になり、保険財政が破綻し、就業すること自体が危ぶまれる可能性があるとのことから、発生件数上位5センターに対して、事故発生状況確認と対策について、聞き取りするとともに注意喚起を行いました。

その中で、オニヤンマくんの活用、ポイズンリムーバーの所有、ナイロンコードの使用禁止、ヘルメット着用は義務、飛散防止ネットの設置と少しずつではありますが、対策意識が高まるよう注意喚起をしたところでもあります。

4. 安全・適正就業推進委員会

過年度の取組状況等を確認するとともに、次年度の安全・適正就業推進計画策定に向けての協議と意見交換を行ったところでもあります。2回目を年明けに予定しており、以前のような取組の検討を予定しております。

5. 安全・適正就業推進研修会の開催

安全就業と適正就業のそれぞれについて、共通理解、意識高揚を目的とした研修会として、ここ数年は、オンラインハイブリッド形式にて、開催してきました。

内容は、前年度の事故発生状況と、安全就業と適正就業をテーマとした講演を行っております。

○令和3年度 73名参加

- (1) 令和2年度事故発生状況について
- (2) 「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」(エイジフレンドリーガイドライン) について

○令和4年度 75名参加

- (1) 令和3年度事故発生状況について
- (2) 「宿日直について」
- (3) 「警備について」
- (4) 「請負契約について」
- (5) 「チェンソーについて」

○令和5年度 84名参加

- (1) 令和4年度事故発生状況について
- (2) 「野生動物がもたらす問題と対策」
- (3) 「教育訓練、技能講習の必要性について」
- (4) 熱中症予防の普及啓発・注意喚起について

※参考 「労働者派遣事業における教育訓練」

「イキイキと働くための健康づくりのポイント」、「口からはじまる健康長寿」、「改正道路交通法による高齢運転者対策」、「生活習慣病予防 食事・運動について」、「救命講習 AEDの使い方」

★岩手県シルバー人材センター連合会からの報告でした。
詳細にわたるご報告、誠にありがとうございました。★

★損害賠償事故 令和5年度の高額支払事故事例★

- 草刈り作業中に駐車していた車に接触し、ボディ側面を傷つけた。高級車のため代車代が高額となった。(約90万円)
- 草刈り作業中に石が飛び、車の窓ガラスを割ってしまった。ガラスが飛散し、車体や車内内装も傷がついたため高額となった。(約100万円)
- 市道の草刈り作業中に、飛び石により走行中の車の右側面広域にキズを付けた。(約158万円)



草刈機での飛び石事故が多発しています。人に当たってしまったら大変ですよ。必ず飛散防止ネットを正しく設置して作業してくださいね。全シ協 会員専用ページ リニューアルサイト 動画一覧もご覧くださいね。
(DVDの貸出しも行っています。)

安全就業のためのチェックポイント



会員が安全に就業するための要点を、全カラー版でまとめたイラスト小冊子

A4 判 32 ページ 2017(平成 29)年 3 月発行 以降、増刷対応

(10 部以上からの販売)

価格 220 円(税込)、送料実費

編集後記

10 月半ばになっても夏日が連続したり、日中でも 10℃ 台と秋を通り越し一気に冬が来たように気温の差が激しい日々、一日の間でも最高気温と最低気温に大きな差がある毎日ですが、今年も「寒暖差疲労」、「寒暖差アレルギー」の季節です。「寒暖差疲労」の症状としては、肩こり、めまい、冷えの悪化、食欲不振など、「寒暖差アレルギー」の症状としては、くしゃみ、鼻水、鼻づまりなどアレルギー鼻炎に似ているけど目のかゆみ、充血等はなく、熱はないのにだるいなど。高齢者や女性は筋肉量が少ないことなどからどちらも陥りやすく、注意が必要だそうです。対策としてもっとも有効なのは体を温めること。シャワーだけで済ませずに、しっかり湯船につかり、首、手首、足首などを温めてスムーズな血流を促すこと。また軽い運動、規則正しい生活、バランスの取れた食生活なども有効だそうです。これから本格的な秋を迎え紅葉の美しい季節となりますが、どちらにも陥らないようにして、元気にお過ごしください。(松山)

私は普段、シルバー会員の皆さんと接する機会はありませんが、日常生活のなかで会員さん達の姿を拝見しています。身近なところでは、スーパーへ行くと買い物かごや自転車置き場の整理をしている会員さんがいらして、勝手にいつも心の中で応援しています。時々姿が見えないと、どうしたのだろう？とちょっと心配になったりしています。普段の私なら心ではなく実際に声を掛けるところなのですが、自分がシルバー関係者のせい何か恥ずかしく声をかけられません。そんなある日、スーパーの正職員らしきリーダーのような方が、私が勝手に心の中で応援している会員さんに向かって「あー、ダメダメ！！」と怒鳴っています。私は「何だと！」といってやりたかったのですが、心の中で言い返しました。それにしても世の中、すぐに否定する人が多くて残念です。言い方ひとつで円満なコミュニケーションが図れるものを、、、。「いやいや、だから、でも、だけど」「今日は、いいことなさそう」「そんなの無理」「だめだめ」など、楽しく話したいと思っているのに否定されるとそこで話は終わってしまいます。自分では気づかぬまま、無意識、無自覚に否定の思考を繰り返し、それにより習慣となり性格が形成され不満の多い日々を過ごしている可能性もあります。人間の行動の 9 割は無意識下であるという研究データもあるそうですから、皆さんも否定癖がないか自分の言葉に注意をしてみましょう。「無意識から意識へ」です。否定形をほどほどにして、会員、職員、発注者さんとの関係を深め、笑顔で気持ちよい会話をしていきましょう。(高木)